

世田谷・生活者ネットワーク

【編集・発行】2019年7月20日号
世田谷・生活者ネットワーク代表/山木きょう子
〒154-0017
東京都世田谷区世田谷1-16-16 安藤ビル301
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me

生活者 せたがや No.166



区議会議員
高岡じゅん子

生活者ネットワーク
世田谷区議団 政調会長
福祉保健常任委員会
地方分権・本庁舎整備
対策等特別委員会



区議会議員
田中みち子

生活者ネットワーク
世田谷区議団 幹事長
区民生活常任委員会
オリンピック・パラリンピック
等特別委員会



区議会議員
金井えり子

生活者ネットワーク
世田谷区議団 会計
文教常任委員会
災害・防犯・オウム問題
対策等特別委員会

第2回区議会定例会が、6月12日～6月21日まで行われました。
生活者ネットワークは、高岡じゅん子、田中みち子、金井えり子がそれぞれ質問に立ち、「安心できる介護保険制度」「性暴力根絶にむけて」「子どもの命を守るために」と、教育長や関係所管の部長から答弁を受けて、今後の取組がなお一層進むよう要望しました。詳しい内容は中面の議会報告をご覧ください。
この議会では、「仮称」公文書管理条例の骨子案が示されました。昨今の国の公文書の取り扱

扱に関して、国民から行政に対する不信を招くことになりました。
世田谷区でも公文書を区民の知的資源として適正に管理していくことが求められています。生活者ネットワークは、議会でも何度も質問に取り上げ、世田谷区に、「公文書管理条例」を制定することを要望してきました。
今後は、区民意見を集約し、議会での議論を踏まえ、第4回定例会議会に条例案が示される予定になっています。

川崎市で児童と保護者が殺傷された事件と元農林水産事務次官による殺人事件は、とても大きな衝撃を社会に与えました。
犯罪をきっかけに、「ひきこもり」がメディアで取り上げられています。しかし、「自己責任」家族の責任へと追いやられる方が問題ではないでしょうか。ここには助けを求めていかかわりやすい当事者、家族を孤立させないためには、社会の問題として居場所や相談窓口を自治体に設置していく必要があります。都が行ってきた「ひきこもり支援の対象年齢は、義務教育終了の15歳からおおむね34歳まで、所管が青少年・治安対策本部だったため」「青少年」という枠でしたが、福祉保健局に所管替えに伴い年齢制限をはずしました。これは、生活者ネットワークが長らく要望してきたことであり、一歩前進です。
今後は、世代を問わず訪問相談（東京都ひきこもりサポート）などその人達に寄り添った支援を行っていくよう求めています。

生きづらさを抱える人への支援を

世田谷区では、平成26年9月に「メルクマルセタがや」を開設し、同時に子ども若者支援協議会を立ち上げました。関係機関と定期的に情報共有・意見交換の機会を設けながら、生きづらさを抱えた若者の支援を行ってきました。
また、昨年度は、若者に関わる公的ネットワークと民間団体や活動者につながる機会として「若者支援シンポジウム」を開催しています。
困難を抱えた当事者や家族への支援につながるためには、親でも先生でもない第3の大人のネットワークが重要です。
そこで、生活者ネットワークは、今議会で質問に取り上げ、ひきこもりが長期化する前に、当事者や家族が孤立することのないよう、NPOや関係団体と連携した若者への支援事業を充実するよう要望しました。

「メルクマルセタがや」若者への支援

メルクマルセタがやの3つのCHA

- CHA1** 当事者や家族が抱える悩みを解決するための相談窓口。専門家のアドバイスや、関係機関との連携により、当事者や家族の困りごとを解決します。
- CHA2** 当事者や家族が抱える悩みを解決するための相談窓口。専門家のアドバイスや、関係機関との連携により、当事者や家族の困りごとを解決します。
- CHA3** 当事者や家族が抱える悩みを解決するための相談窓口。専門家のアドバイスや、関係機関との連携により、当事者や家族の困りごとを解決します。

メルクマルセタがや

あした、またたくまにいつか、あなたの道が見える

世田谷・生活者ネットワーク主催 講座のお知らせ

世田谷地域

「AEDを学ぼう」

～消防署の方から指導していただきます～
10月26日(土)14:00～16:00
@太子堂5丁目町会クラブ(太子堂5-12-12)

いざという時に使い方がわからないAEDでは困ります。日頃から、防災のまちづくりに向けて、と一緒に学びましょう!当日は、生活クラブ太子堂4・5丁目コミュニティの緊急物資訓練も行います。



郵便はがき

料金受取人払郵便 世田谷郵便局承認	〒154-8790	205
9205		

差出有効期限
2019年12月
31日まで切手を貼らずに投函して下さい

世田谷区世田谷1-16-16
安藤ビル301

世田谷・生活者ネットワーク行

フリガナ あなたの お名前	性別	年代
お住いの地域/ 世田谷・北沢・玉川・砧・烏山 ご住所		
TEL		

●このようなレポートをお送りできる方をご紹介します。

フリガナ お名前
お住いの地域/ 世田谷・北沢・玉川・砧・烏山 ご住所
TEL

北沢地域

「新しいシックスクール!?香害について」

～石けん運動から見てきたこと～
9月8日(日)14:00～16:00
@代田カフェ・コンチェルティーノ(代田4-7-17)

教室に入ると頭が痛い、咳が出る。そんなお友達がいたら、それは香害による化学物質過敏症かもしれません。日本消費者連盟作成のDVD『香害110番』を観て、一緒に対策を考えましょう。

砧地域

「自分の身を守るために」

～今できることを一緒に学びましょう!～

9月12日(木)14:00～15:30
@笑恵館(砧6-27-19)

- ①水でその日の体調がわかる?
- ②緊急連絡先、誰に伝えておきますか?
- ③AEDの使い方、知っていますか?



烏山地域

「笑いの力で心も体も健康に!」

～作り笑いが、本物の笑いに変わる～

10月29日(火)14:00～15:00
@ねこの縁がわみいの家(上祖師谷1-22-7)

話題の健康法「ラフター(笑い)ヨガ」を開催します。
講談師の神田香織さんを講師に迎えます。

カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは、101,000円からいくらでもいつでもOKです。どうぞよろしくお願いいたします。

【ゆうちょ銀行】世田谷・生活者ネットワーク
記号)00110-1-765709 店名)108 普)0765709

メルクマルセタがや

高岡じゅん子の一般質問

安心できる
介護保険制度を求めて
ヘルパーへのハラスメント調査から



生活者ネットワークは、一貫して介護の社会化、家族だけに過剰な負担を求めない介護保険制度を求めてきました。今年度、国が認定を受けても介護保険サービスを使っていない住民税非課税世帯に対し、報奨金の範囲を広げるように通達を出しました。これは、より使いやすいサービスの設計を放棄し、安易な現金給付に介護保険制度が向かうのではないかと、私たちは危惧しています。

そこで、昨年度世田谷区が実施した「介護事業所におけるハラスメント実態調査」を題材に、働く側と利用者の実態を捉えた次期計画をつくること。在宅介護の現場を支えるヘルパーが、安全に誇りを持って介護職というプロの仕事が続けられるよう、事業者への支援と、利用者のハラスメントへの啓発促進を求め質問しました。



直しが行われ、今年度は調査の年になります。訪問介護の人材不足の問題点を明らかにするような調査内容とすることや、利用者に対しハラスメントへの理解促進を図る区独自のリーフレット作成を進めることになりました。

質問の前日から労働条件に関する国際会議（ILO総会）が行われ、ハラスメントに関し日本の法制度が国際水準に達していないことが報道されました。特にセクシャルハラスメントについての日本社会の理解と法制度には大きな不備が見られます。ヘルパー利用者に限らず、ハラスメントに関する啓発は、大変重要だと考え、今後も機会あるごとに改善を訴えていきます。



金井えり子の一般質問

「子どもの命を守るために」



第2回区議会定例会ではじめて質問にたちました。私は人形劇などの劇団に所属し地域やイベントで活動をしてきました。子どもと接する機会も多いですが今は、虐待、貧困、いじめなど、子どもにとって困難な時代となっています。

日本は、「子どもの権利条約」を批准して25年を迎えますが、子どもたちを取り巻く環境は改善されていません。そこで教育現場ではどのように取り組むのか、新たに就任された教育長に考えを聞きました。子どもたちの人権・生命・健康は、社会全体で守るべきものと思っている」という決意を伺いました。

5月の末に起こった登戸の痛ましい事件から世田谷区の通学路の安全確保のために、24時間安全安心パトロール、学校の緊急メールの運用ルールなどを確認しました。さらに、子どもの安全確保のために、区と警察、PTA、地域の連携充実を求めました。

太子堂の住民参加のまちづくり

2つ目は「太子堂の防災まちづくり」について取り上げました。

私は、太子堂周辺に住んで30年になりますが、まちの姿も変わってきています。木密地域の太子堂2、3丁目は今まで三太通り周辺のまちづくりを住民参加で行なってきました。

しかし、太子堂5丁目、若林2丁目には、未だに地区燃つきり計画もありません。住民参加で燃えにくいまちをつくれるよう提案しました。今後、意見交換会などで地域住民の意見を入れて防災まちづくりを進める」と、前向きな答弁をもらうことができました。



田中みち子の一般質問
性暴力の根絶にむけて



平成最後の3月から4月にかけての約1ヶ月の間に、性暴力を受けた事件の裁判で無罪判決が相次ぎました。なかでも、静岡地裁での実の娘を12歳から2年間性的暴行をした罪に問われていた父親の無罪判決に続き、名古屋地裁でも中学2年生の時から実の娘に性的虐待をしていた父親が無罪判決となっています。驚くべきことは「本人の意思に反する性交であると認めるものの、抵抗が著しく困難だとは言えない」という司法判断です。

子どもたちは、知らない大人にはついていけないと学習しますが、性暴力の多くは親しい関係の大人が加害者であることが大きな問題です。

このことから、性暴力から子どもたちを守るために、セクシュアル・リップロダクティブヘルムス/ライツとともに、性被害の現状や課題解決などにも踏み込んだ性教育が必要です。

新たにできた若者の居場所「希望ヶ丘青少年交流センターアップス」での性被害への予防教育や相談支援体

制の整備を求めました。さらに、児童擁護施設や里親から自立する若者への就労支援とともに、退所後も弁護士など専門家による相談体制を要望しました。

性暴力を根絶するためには、性は人権であり性暴力は魂の殺人であることを周知する必要があります。昨年、ノーヘル平和賞受賞した、性暴力被害者の治療に尽力するデニムクウエグ医師のドキュメンタリー映画の上映などを求めてきました。

その結果、5月15日と平和資料館が連携して、今年の12月に映画の上映が実現することになりました。

この映画を契機に、性暴力を個人の問題とせず、社会全体の問題として広く啓発していくことが重要です。今後皆さまのご意見をいただきながら、議会活動を進めて参ります。



環境にやさしい石けんを使おう!

石けん運動ネットワークでは、「シャボン玉月間」として、公共施設や学校で、人にも環境にもやさしく安全な石けんを使用するよう行政に働きかけるため、各自治体の首長からメッセージをいただく活動を行っています。世田谷区では、毎年7月に区長との懇談が実現しています。今は、合成洗剤や柔軟剤などの香りで、めまいや吐き気をおこし(香害)、学校や職場に行けなくなる人もいます。

区では、化学物質過敏症の人たちのためにパンフレットを作成し、学校や区のイベントなどで配布しています。区長との懇談では、学校の教育現場で、化学物質過敏症の問題や香害についても子ども達に教えて行って欲しいと要望がありました。ぜひ、このような声に応じて対策を進めるよう生活者ネットワークも求めていきます。



生活クラブ運動グループ世田谷地域協議会の皆さんと

【アンケート】

●今後議会で質問に取り上げて欲しいと思われる項目に○をつけて下さい。(いくつでも結構です)

1. 福祉・医療 (認知症、在宅医療、介護など)
2. 教育 (いじめ、不登校、教育費など)
3. 環境 (香害、プラスチックごみなど)
4. 子育て支援 (保育園、小児医療、児童虐待)
5. 人権・男女共同参画 (性暴力、LGBT、ワークライフバランスなど)
6. 若者支援 (就労支援、相談、居場所)
7. その他 ()

●生活者ネットワークに対するご意見などありましたら、ご自由にお書きください。